

前回委員会におけるご指摘事項等への回答

前回委員会におけるご指摘事項と回答(1)

ご指摘	回答
<p>●第5回の資料1-6の今夏の需給ギャップ解消のための取組について、その定量的な効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の取組については、既に節電効果の一部として含まれています。 ・ネガワットに係る取組みや新しいインセンティブを使った節電策などについては、現在、アグリゲーターとの調整中であつたり、その実現率が定かではないなどの理由から現時点では確かな効果は見通せないとのことです。 ・資料1-2をご覧ください。
<p><以下、大島委員からの書面によるご質問></p>	
<p>●火力の増出力で昨年比100万kWとありますが、第3回の資料1-1の2ページでは、110万kWとされていました。100万kWとされている根拠をお示し下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨夏時点においても、関西電力は10万kWの増出力を見込んでいたため、昨年比では100万kWとなります。
<p>●ガスタービンの夏期出力低下対策によって、+6万kWとありますが、関西電力が提出した資料にのみガスタービンの夏期出力低下対策がかかっているようです。電力会社毎の出力低下対策を数値でお示しください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今夏は東京電力で8万kW、関西電力で6万kW、九州電力で1万kWの吸気冷却装置の導入による出力低下抑制が見込まれています。このうち、9万kWについては昨年時点で実施されていたことから、昨年比では+6万kWとなります。
<p>●自家発の活用増加と同時に、自家消費の増加も想定されています。この自家消費の増加は、各社の需要想定に含まれているのでしょうか。もし含まれているとすれば、どこに含まれているのでしょうか。需要想定では、①気温影響、②経済影響、③定着節電の3つに分類されていますが、このうちどれにあたるのでしょうか。自家発自家消費は購入電力の抑制にはなりますが、これを節電と分類することは妥当なのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自家発の活用による自家消費の増加は各社の需要想定に含まれております。それらは、定着節電に含まれております。これらはあくまでも電力会社の需要減であります。今回の需給逼迫の議論については、電力会社の供給と需要が対象となっているため、自家発自家消費については需要の減という整理をしています。

前回委員会におけるご指摘事項と回答(2)

ご指摘	回答
<p>● 自家発購入量について、第2回資料2の12ページにおいて、中部電力、中国電力は、需要側で考慮となっており、自家発購入量が不明です。報告書の別紙2でそれぞれ10万kW、0万kWとされているようです。これが購入量ということでしょうか。</p> <p>また、自家発の活用見込みに昼間、夜間とあります(第2回資料2の12ページ)。時間帯によっては揚水供給力に影響を及ぼすのではないかと考えられます。現時点ではどのような想定をして計算されていますでしょうか。より細かな時間帯をお示しいただくとともに、これによる供給力の変化があれば、ご考慮下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none">・第2回資料2の12ページで、中部、関西については、自家消費分を需要側で考慮との記述がありますが、自家発電の購入の代わりに自家発電の焚き増しによる需要抑制を契約の条件とした需給調整契約を締結しているものがそれぞれ10万KW、19万KWとなります。・なお、関西電力については、上記とは別に、自家発電電89万KW分を購入し、供給力として計上しています。・また、ここでの昼間は、基本的に8時から22時、夜間は、22時から8時として、データを取っています。基本的には、その間は、記載されている電力量が発電されていると認識しています。それらについては、可能な限り、揚水供給力の増加にも使われており、現在の揚水発電量の算出にあたって、既に見込まれています。
<p>● 第4回資料1-2において、関電について、2010年猛暑(経済影響、定着効果あり)と平年気温(経済影響、定着効果あり)の差が80万kWとありますが、これによる供給力増は15万kWのみです。この根拠を確認したいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none">・第4回資料4-2 p.4に需要と揚水の関係を示しておりますが、需要が下がれば揚水供給力があがる、ということはお議論いただきましたとおりです。・p.4にありますとおり、想定需要が3,030万kW(2010年猛暑、経済影響等、定着節電効果あり)の場合は、揚水供給力は232万kWとなり、想定需要が2,950万kW(平温、経済影響等、定着節電効果あり)の場合は、揚水供給力は247万kWとなります。したがって、15万kWの供給力の増ということとなります。
<p>● 報告書案の資料2、42ページで、東京電力で新電力への供給等で▲28万kWとなっています。これは何を意味するのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・新電力が必要としているバックアップのための送電等による供給力減になります。

前回委員会におけるご指摘事項と回答(3)

ご指摘	回答
<p>●第1回資料7の4ページでは、電力融通について、中部、北陸、中国については、昼間、夜間の区別がされて記載されています。つまり、報告書23ページでは、例えば中部電力について、(おそらく昼間の)融通可能量は100万kWとなっているところ、夜間最大230万kW(第1回資料7の4ページ)とされています。一方、東京電力の(おそらく昼間の)融通可能量は(1しか余裕がないため)0とされていますが、夜間についてはどこにも記載がないようです。東京電力の夜間融通可能電力は無いのでしょうか。また、その根拠は示されていますでしょうか。仮に東3社の夜間に融通余力があるとすれば、中西日本の供給力に大きく影響する可能性がありますので、ご確認をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none">・東3社の夜の供給力については、揚水発電の供給力増に効果を発揮する夜間の時間帯についても予備率5%以下となっており、現時点では融通余力を見込むことは困難です。・夜間の発電については、燃料の制約などもあり、必ずしも、昼間と同じ電力を発電し続けてはいません。
<p>●昼間の供給予備率が3%未満であっても、夜間に融通可能電力がある電力会社はないのでしょうか。あれば、夜間に融通することは可能と思います。この点もご確認下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none">・昼間の供給予備率が3%未満の中西日本の会社のうち、夜間に融通を受電している関西電力、九州電力には融通可能性はありません。四国電力についても、夜間の予備率が5%以下となっており、現時点では融通余力を見込むことは困難です。
<p>●植田委員がご発言されていましたが、当方からも、電力需給ギャップが想定されるなかでの電力供給計画(どのように需要を満たすのかを含む計画)を各社提出いただきますよう、要望いたします。</p>	<ul style="list-style-type: none">・定着した節電効果の見極めを含む需要動向、エネルギー政策の見通し等が見極められ、需給両面において中長期的な確たる見通しが立っていく中で、順次、供給計画が提出されていくこととなりますが、現時点では、確たる見通しを見極めることが困難な状況です。

関西電力、九州電力、北海道電力における今夏の需給ギャップ解消のための取組

資料1-2

	実施内容	関西電力	九州電力	北海道電力	
法人向け	大口向けの節電要請	・大口7,000件を個別訪問要請 ・業界団体・経済団体等に訪問要請 (製造業約80団体、業務用約50団体等)	・大口等(4,000件)を個別訪問要請 ・業界団体等に訪問要請(150団体)	・大口1,500件を個別訪問し要請 ・経済団体、業界団体等に訪問要請(38団体)	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)
	小口向けの節電要請	・小口11万件にDMを通じて要請(一部は訪問) ・業界団体・経済団体等に訪問要請 (製造業約80団体、業務用約50団体等)	・小口7万件にDMを通じて要請 ・業界団体等に訪問要請(150団体)	・小口3万3千件にDMを通じて要請 ・経済団体、業界団体等に訪問要請(38団体)	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)
	アグリゲーター等の活用	・空調メーカー、主任技術者団体、アグリゲーター等との協調による、実効性の検証と併せたネガワットの積み上げを実施	・主任技術者団体、電気工事会社、空調メーカー等の活用を検討中	・主任技術者団体、空調メーカー等と節電対策を実施	+α(注1) (詳細検討中)
	ネガワット入札等の実施	・需給逼迫時に、負荷抑制による調整力(ネガワット)を広く公募する「ネガワット入札制度」の実施	・需給ひっ迫時に負荷を抑制する「スポット負荷調整契約」の実施	・需給ひっ迫が想定される場合の緊急的な節電スキーム	+α(注1) (具体的なスキームを検討中)
	需給調整契約の拡充 ※震災以降の対応	・計画調整契約の拡充 (適用期間・適用対象の拡大、割引単価の拡大、加入条件の緩和) ・随時調整契約(通告調整特約)の新規設定 ・小口向けに最大需要電力の抑制を評価する需給調整メニューの新規設定	・適用範囲拡大(500kW以上から300kW以上へ)等の計画調整契約の拡充 ※今夏にさらに▲3~▲7万KWの可能性あり ※新規メニューであり契約見直し等が不確定のため、現時点では見通せない。	・計画調整契約メニューの新規制定 ・既設随時調整契約の割引単価の拡大 ・各種調整メニューの案内対象の拡大	計画調整契約は節電効果▲14万KWの内数+α(注1) (※今夏にさらに▲2万kWの可能性あり) ※随時調整契約として新規メニューを設定するが、契約見直し等が不確定のため、現時点では見通せない。
家庭向け	新聞広告・テレビCM	・テレビCM、ラジオCM(10種類(今冬実績)以上) ・新聞広告(4回(今冬実績)以上)	・テレビCM、ラジオCM ・新聞広告	・テレビCM、ラジオCM 9種類 ・新聞広告 2回	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)
	節電チラシ投函	・全戸(1,200万戸)にチラシ投函 ・検針票裏面に記載	・全戸(700万戸)にチラシ投函 ・検針票裏面に記載	・全戸(260万戸)に広報紙投函 ・検針票裏面に記載	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)
	電力の見える化(Webサイト)	・「はびえる電」のPR(3末時点 11.5万件登録) ・「はびえる電」の内容充実(節電による電気料金の軽減金額の表示など) ・節電インセンティブ施策とあわせて加入促進キャンペーン実施	・「省エネ快適ライフ」(ホームページ)での使用量照会	・使用量実績をグラフ表示する「Web料金お知らせサービス」のPR(平成23年12月受付開始、現在0.9万件登録)	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)
	節電インセンティブ施策	・本施策にご参加いただき、節電目標を達成された全ての家庭に対しプレゼントを進呈	・緊急時の節電ご協力お願いメール登録件数に応じて九州電力が東日本大震災被災地に寄付	・最適な契約アンペアをチェックできるホームページコンテンツを追加	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)
	料金メニュー	・ピーク料金を設定することによって、ピーク抑制の実効性を高める料金メニューの新設	・ピーク料金設定による負荷抑制効果の実証試験を実施(モニター1,000件)	・ピーク時間帯の節電を促す料金メニュー	+α(注1) (制度設計検討中)
	その他	・小学生向けの節電啓発実施(小学校3,000校) ・詳細パンフレット等の配布(85万部(今冬実績)以上*) ・節電お問合わせ専用ダイヤル(フリーダイヤル)を設置し、あらゆる告知の際に電話番号をPR	・節電・省エネに関する親子向け講演会の開催	・支店ごとに節電専用のフリーダイヤルを設置し、あらゆる告知の際に電話番号をPR ・詳細パンフレット等の配布(2万部)	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)
	全体共通	・報道機関の協力を得て需給情報を提供(でんき予報) ・ホームページ、twitter、facebook、広報誌上のPR ・ポスター(7万部(今冬実績)以上*) [*印刷部数] ・自治体への説明及び連携(節電啓発ポスター等掲示(210自治体(今冬実績)以上)、広報誌掲載(160自治体(今冬実績)以上) ・緊急時の節電ネットワークの構築(自治体、業界団体等) ・需給ひっ迫お知らせメールのPR(9.1万件(今冬実績)以上の登録) ・携帯電話広告メール(440万件(今冬実績)以上) ・社員による街頭でのPR(490回(今冬実績)以上) ・社屋に節電PRの垂幕を掲示(29箇所(今冬実績)以上)	・報道機関の協力を得て需給情報を提供(でんき予報) ・ホームページ、広報誌によりPR ・各種団体(業界団体・自治会・商工会等)へのPR ・「緊急時の節電ご協力お願いメール」の登録PR ・ポスター(1万部) ・自治体と連携したPR(自治体ホームページおよび広報誌等) ・街頭でのPR	・報道機関の協力を得て需給情報を提供(でんき予報) ・ホームページ上のPR(従来の省エネ4コンテンツを節電6コンテンツに拡充) ・ポスター(1万部) ・全市町村(179自治体)、各種団体を訪問し要請 ・需給状況等を情報提供する会議の設置(自治体、経済団体、業界団体等) ・緊急時の節電ネットワークの構築(自治体、経済団体、業界団体等) ・街頭でのPR ・各事業所に節電PRの垂幕を掲示	節電効果▲14万KWの内数 +α(注1)

(注1) 更なる上積みのため最大限対応
(需要家との関係もあり現時点で効果を見通すことは困難)
(注2) 上記取り組みについては、検討中または関係者と調整中。